



国別情報（ブラジル）

2026年7月

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング
海外環境協力センター（OECC）



ブラジル

1. 一般情報

省庁体制

行政府

農業・畜産省 (Ministry of Agriculture and Livestock)

科学技術イノベーション省 (Ministry of Science, Technology and Innovation: MCTI)

農業開発・家族農業省 (Ministry of Agrarian Development and Family Farming: MDA)

漁業・水産省 (Ministry of Fisheries and Aquaculture: MPA)

開発商工サービス省 (Ministry of Development, Industry, Commerce and Services: MDIC)

環境・気候変動省 (Ministry of Environment and Climate Change: MMA)

鉱山・エネルギー省 (Ministry of Mines and Energy: MME)

統合地域開発省 (Ministry of Integration and Regional Development: MDR)

外務省 (Ministry of Foreign Affairs: MRE)

国家気候変動局 (National Secretariat for Climate Change: SMC)

バイオエコノミー局 (National Bioeconomy Secretariat: SBC)

森林破壊防止・領土環境計画特別局
(Extraordinary Secretariat for Deforestation Control and Territorial Environmental Planning: SECD)

その他省庁等

- 都市省 (Ministry of Cities)
- 通信省 (Ministry of Communication: MCOM)
- 文化省 (Ministry of Culture)
- 防衛省 (Ministry of Defense)
- 社会開発・飢餓撲滅省 (Ministry of Development and Social Assistance, Family and Fight against Hunger: MDS)
- 女性省 (Women's Ministry)
- 保健省 (Ministry of Health)
- 起業促進・中小企業・小規模事業者支援省 (Ministry of Entrepreneurship, Microenterprise, and Small Business)
- 人権・市民権省 (Ministry of Human Rights and Citizenship: MDH)
- 財務省 (Ministry of Finance)
- 行政管理・公共サービス革新省 (Ministry of Management and Innovation in Public Services) 他



ブラジル

1. 一般情報

経済情勢

- 主要産業 :
 - ・ 製造業、鉱業（鉄鉱石他）、農牧業（砂糖、オレンジ、コーヒー、大豆他）
- 名目GDP : 2兆1,794億米ドル（2024年：世銀）
- 1人当たりGDP : 10,280米ドル（2024年：世銀）
- 経済成長率 : 3.4%（2024年：世銀）
- 拡大消費者物価指数（IPCA） : +4.8%（2024年（12か月累積）、IMF）

（出所）外務省「ブラジル連邦共和国 基礎データ」（2026年5月29日）
 （<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/data.html>, 2026年7月27日アクセス）

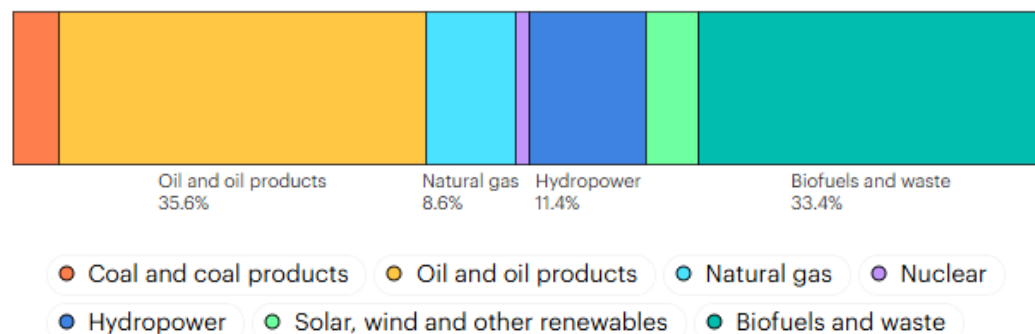


ブラジル

1. 一般情報

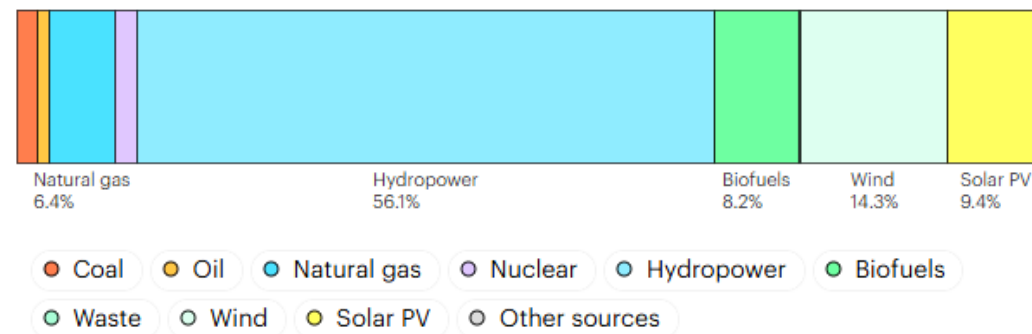
エネルギー供給構成（2024年）

Total energy supply, Brazil, 2024



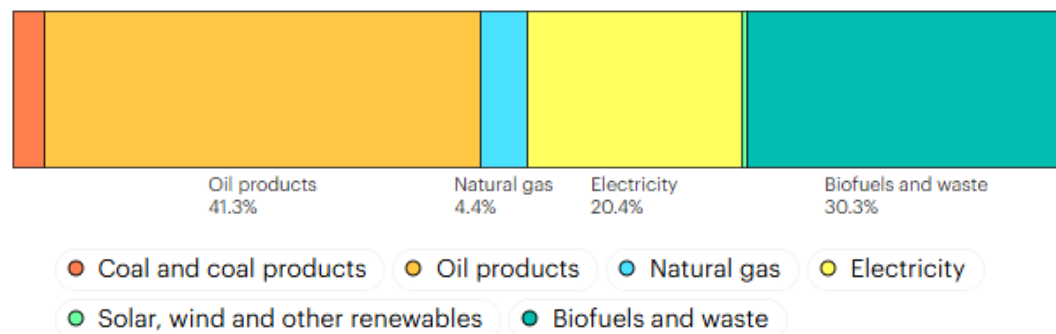
電源構成（2024年）

Electricity generation, Brazil, 2024



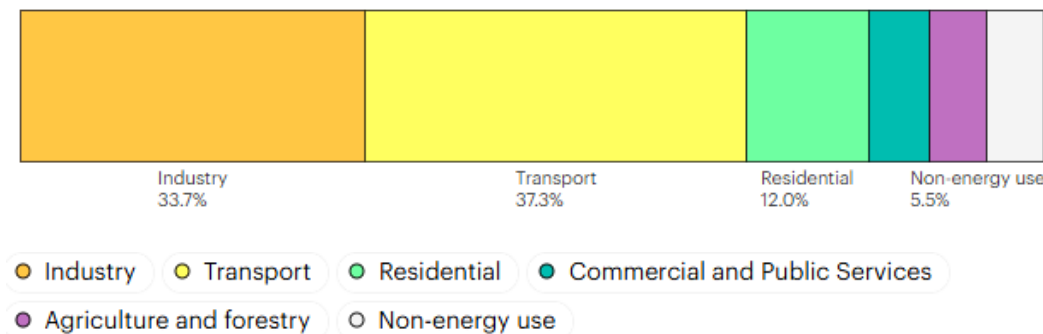
エネルギー源別最終エネルギー消費（2024年）

Total final consumption, Brazil, 2024



部門別最終エネルギー消費（2024年）

Total final consumption, Brazil, 2024

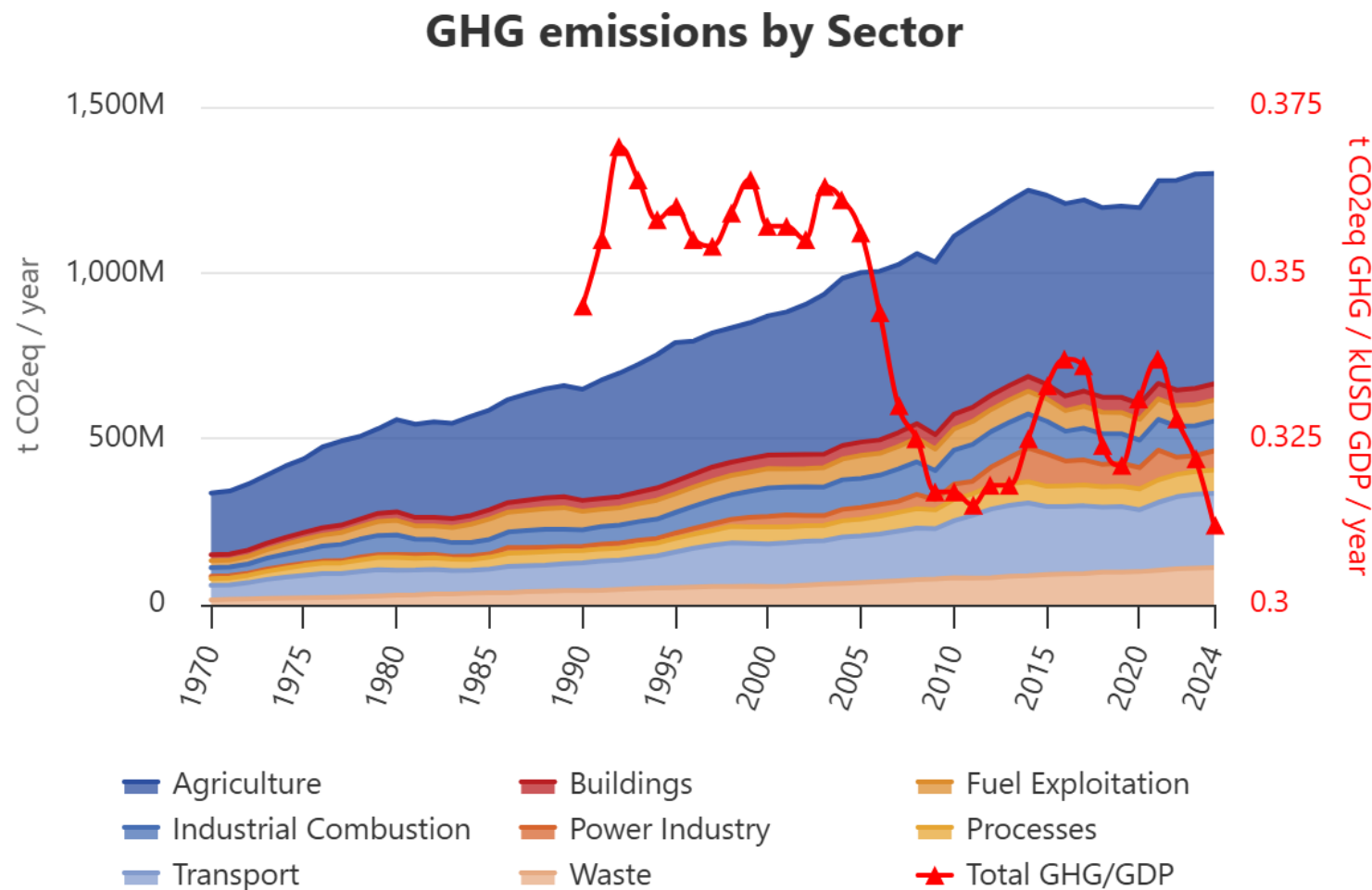




ブラジル

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（1970年～2024年、LULUCF含まず）



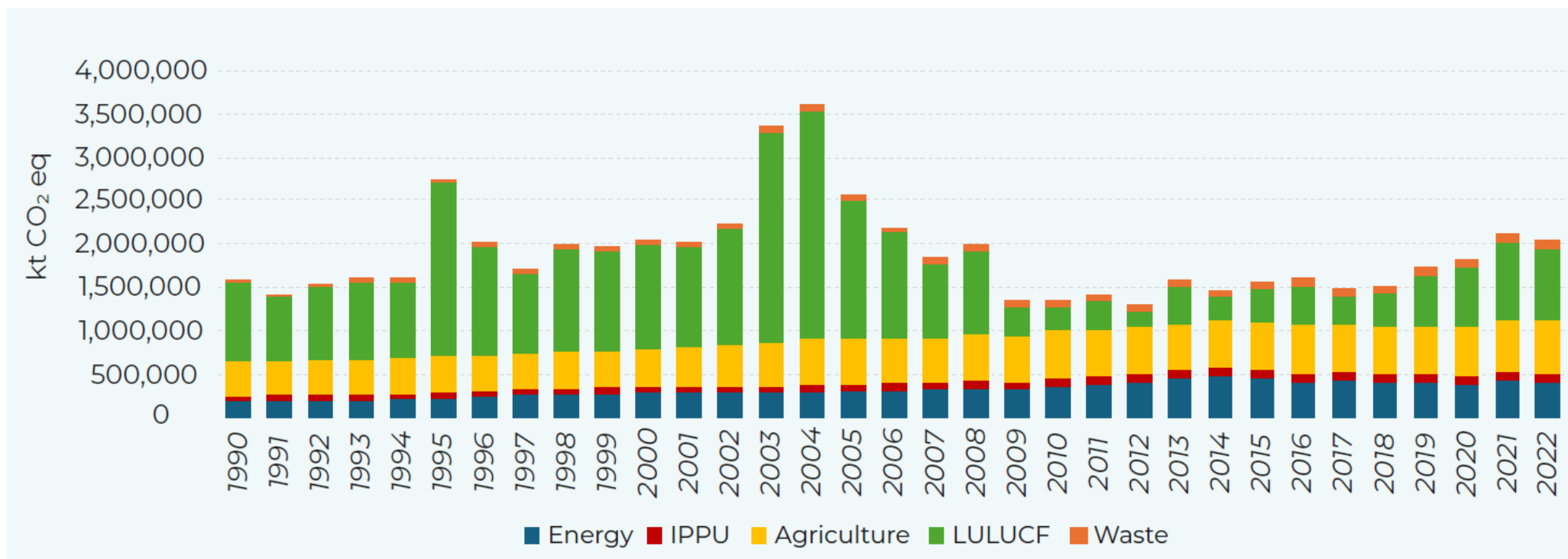
(出所) Crippa, M., Guizzardi, D., Pagani, F., Banja, M., Muntean, M. et al., GHG emissions of all world countries - 2025 Report, Publications Office of the European Union, Luxembourg, 2025, [doi:10.2760/9816914](https://doi.org/10.2760/9816914), JRC143227.
https://edgar.jrc.ec.europa.eu/country_profile/BRA, 2026年5月22日アクセス



ブラジル

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（1990年～2022年）



(出所) "First Biennial Transparency Report of Brazil" (Brazil, 2024)



ブラジル

1. 一般情報

温室効果ガス削減目標（NDC）

目標年	基準	対象	条件なし目標
2035年	2005年比	全セクター	59-67%削減

（出所）“BRAZIL’S NDC National determination to contribute and transform”（2024年11月13日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

25億6,000万tCO₂e（2005年排出量）

（出所）“BRAZIL’S NDC National determination to contribute and transform”（2024年11月13日提出）

セクター別の温室効果ガス削減量、政策・対策

セクター	NDC政策・対策によるGHG削減量	政策・対策の概要
エネルギー	設定なし	グリーンエネルギーの増加、中長期的には電化・バイオ燃料による化石燃料の代替、CCSの活用、省エネ促進、化石燃料代替となる低炭素水素の市場形成
運輸	設定なし	電化・バイオ燃料による化石燃料の代替、2035年までの水素燃料の使用、インフラ・公共交通改善
工業プロセス及び製品の使用（IPPU）	設定なし	電化・バイオ燃料による排出強度の継続的な低減、低炭素の新技术採用、CCSの開発、バイオ原料の開発、バイオプラスチックによる化石燃料ベースのプラスチック代替
廃棄物	設定なし	嫌気発酵により発生したメタン回収・エネルギー用途への利用、好気状態によるメタン発生回避
農業	設定なし	バイオ燃料の生産を通じた食糧安全保障・エネルギー保障の確保と農業生産の拡大
LULUCF	設定なし	違法伐採の取り締まり及び在来植生の保護

（出所）“BRAZIL’S NDC National determination to contribute and transform”（2024年11月13日提出）

ブラジル

1. 一般情報

各種政策・戦略

各種政策・戦略	概要
国家気候変動計画 (National Climate Change Plan)	● 2008年に策定、2023年より改定作業が開始され、2025年に完了予定。 ● 気候変動に関する省間委員会により検討され、2035年までにブラジルがとるべき行動をまとめた指針となる。同計画は、緩和と適応の2つの柱から構成されており、7つの部門別計画が定められる予定である。同計画はブラジルの国が決定する貢献（NDC）における排出削減目標の構築の基礎となっている。
国家緩和戦略 (National Mitigation Strategy)	● 2050年までのネットゼロ排出を達成するための排出経路に沿った国家緩和目標をまとめた戦略として、部門別の緩和計画策定を導くための10の指針を示すものとして2025年に策定。 ● 同戦略には、7つの部門別計画が定められており、エネルギー部門では、クリーンなエネルギー源で発電量を拡大、運輸部門では電化とバイオ燃料による化石燃料の代替、廃棄物部門ではメタン回収・利用、産業部門ではバイオ燃料と電化による化石燃料の代替等が挙げられている。
エコロジカル移行計画 (Ecological Transformation Plan)	● 2023年に策定。 ● ブラジルの持続可能な開発促進を目的とした投資計画として位置付けられ、持続可能なソブリン債、気候基金、ブラジルの対外民間資本動員・為替ヘッジを目的としたエコ投資ブラジルプログラム、気候投資・エコロジカル移行プラットフォーム構築、排出量取引制度（SBCE）等を包含する。
アマゾン基金 (Amazon Fund)	● 2021年に策定。 ● 開発途上国における森林減少・劣化に由来する排出の抑制、並びに森林保全、持続可能な森林経営、森林炭素蓄積の増強（REDD+）対策への資金を調達する基金で、2023年末までに13億レアルの資金コミットメントを得て、森林の監視・管理、森林火災対策、持続可能な生産、土地利用計画等のプロジェクトに資金を拠出している。

（出所）各戦略・計画に基づき作成



ブラジル

2. 国内制度

- **GHG排出量取引制度** (Sistema Brasileiro de Comércio de Emissões de Gases de Efeito Estufa: SBCE)
 - 2024年にブラジル国民議会は、SBCEの枠組みを定める法律を可決した。
 - SBCEの枠組みでは、2035年までに温室効果ガスの純排出量を2005年比で59%～67%削減するもので、上下院での1年以上の協議を経て承認された。
 - SBCEのスコープは、全セクターを対象とし、年間排出量が10,000 tCO₂以上の事業者に対して報告義務が課され、年間排出量が25,000 tCO₂以上の事業者には遵守義務が課される。対象事業者に対しては、年次での報告及び遵守義務が課される。
 - 規制対象事業者は、遵守義務の一部を国内の炭素クレジットを納付することで履行可能となっている。
 - SBCEは、パリ協定6条の下での移転に関する条項が定められている。炭素クレジットは、指定国家機関による政府承認を受けたものについては、国際移転が可能である。

- **FIT制度**

- 確認されていない。



ブラジル

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

承認 (Authorization)

承認体制

- ブラジル国内で得られた緩和成果の国際移転は、連邦政府による事前かつ正式な承認を受ける必要があり、適切な条件や規定（国内で策定されるものを含む）を厳格に遵守しなければならないとしている。これらの条件のもと、排出削減・除去への長期的な投資促進の緊急性を考慮し、こうした移転は、2035年までに2005年比で59%削減、または1.05GtCO₂eの水準まで承認される可能性があり、その後必要な相当調整が行われるとしている。

登録簿

- 2017年、国家インベントリの結果を公開することを目的として、National Emissions Registry System (SIRENE)を構築した。SIRENEは、GHGインベントリ作成プロセスの安全性と透明性を提供することを目的としている。また自主的に一般企業も自社インベントリの提出が可能で、データ収集・管理や炭素市場取引への準備を支援。

初期報告・BTR・インベントリ等の提出状況

初期報告

- 未提出

隔年透明性報告書 (BTR)

- 2024年12月13日提出

インベントリ等

- 2024年12月30日にBUR5を提出
- 2024年12月13日にNIRを提出
- 2020年12月31日にNC4を提出

6条4項ホスト締約国参加要件様式

- 提出

6条承認レター

- 未提出

気候変動に関する省間委員会 (Interministerial Committee on Climate Change (CIM))

- 2023年に設置された気候変動政策の調整を担う機関で、23の省が関与する省庁横断的な組織。気候計画の更新や排出量取引制度の運用を協議。

(出所) "BRAZIL'S NDC National determination to contribute and transform" (2024年11月13日提出)、Decree No. 9,172/2017(登録簿の設置根拠)、UNFCCCウェブページ"CARP" (<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/cooperative-implementation/carp>, 2026年5月22日アクセス)、UNFCCCウェブページ"Reports" (<https://unfccc.int/reports>, 2026年5月22日アクセス)、UNFCCCウェブページ"Designated National Authorities (DNAs)" (<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/article-64-mechanism/national-authorities>, 2026年5月22日アクセス)



ブラジル

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

セクター別のNDC達成状況等

- ブラジルはNDC（2024年11月提出）において、2035年までにGHG排出量を2005年比59～67%削減することを目標に掲げている。
- BTR（2024年12月提出）では、2022年のGHG排出量は20億4,000万tCO₂eであり、2005年比で20.4%減少したと報告している。2021年から2022年にかけてのGHG排出量の減少は、森林伐採面積の減少や森林伐採警告の減少による寄与が大きいとしており、この減少傾向は2023年まで続く可能性があると分析している。

	2005年 (基準)	2021年	2022年	2035年 (目標)
GHG排出量 (tCO ₂ e)	25億6,000万	21億2,000万	20億4,000万	—
2005年比 (%)	—	17.4%	20.4%	59～67%

(出所) “BRAZIL’S NDC National determination to contribute and transform” (2024年11月提出)、“First Biennial Transparency Report of Brazil to the United Nations Framework Convention on Climate Change” (Brazil, 2024)より作成



ブラジル

4. JCM概要（2026年6月時点）

二国間文書の署名：未完

ルール・ガイドラインの整備状況

- ・ ルール・ガイドライン類は採択されていない。



ブラジル

4. JCM概要（2026年6月時点）

承認方法論：0件

登録済みプロジェクト：0件

発行済みクレジット：0 tCO₂（両国合計）

第三者機関：0機関

環境省 JCM設備補助事業採択案件：0件

経済産業省 JCMインフラ整備調査事業採択案件：3件

事業名	採択年度
ブラジルにおける製鉄所のエネルギー最適化システムに関するJCM実現可能性調査	令和6年
ブラジル国苛性ソーダ・塩素製造プロセス転換によるJCM実現可能性調査	令和5年
REDD+	平成22年

（出所）地球環境センター（GEC）二国間クレジット制度（JCM）ウェブページ“事例紹介”（<https://gec.jp/jcm/jp/projects/>，2026年5月26日アクセス）
 経済産業省 二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業（JCM実現可能性調査）<https://jcmfs.meti.go.jp/>，2025年6月29日アクセス）より作成



ブラジル

5. 日本（JCM）以外のパリ協定6条に基づくアプローチ

● 6条に関する方針

- ブラジル政府は、同国領域内で創出したITMOsを活用することで、2035年までに2005年比59%削減（1.05GtCO₂e）という基準を超える野心的な排出削減が可能であると想定している。6条の活用は、排出削減や新技術への大規模投資を呼び込む機会を活かし、ネットゼロへの加速を図る趣旨がある。国際移転は、連邦政府の事前かつ正式な承認のもと、関連規則やパリ協定第6条、13条、CMA決定に従い、適切な相当調整・報告が行われる。これらの移転は、2035年までに2005年比59%削減または1.05GtCO₂eまで認められ、必要な相当調整が実施される。
- 6条4項ホスト締約国参加要件様式（2025年3月）では、自国の気候目標やセクター別戦略等の優先事項に沿った、幅広いパリ協定6条4項の活動を承認することを想定している。これらの活動には、再生可能エネルギー、エネルギー効率化、持続可能な農林業、廃棄物及び畜産部門におけるメタン排出削減、低炭素交通、国内のバイオームの回復・保全・持続可能な管理などが含まれるが、これらに限定されないとしている。

● 日本以外との国とのパリ協定6条に基づくアプローチ

- シンガポール：
2025年12月、シンガポールと気候行動のためのパートナーシップ設立に向けた基本合意書（MOU）に署名した。相当調整された炭素クレジットの移転に関する二国間の枠組みを定めた法的拘束力のある実施協定の締結に向けて取り組むとしている。
- スイス：
気候行動のためのパートナーシップ設立に向けたMOUに署名した。ITMOの承認及び移転に関する二国間枠組みの策定に向けた法的拘束力のある実施協定の締結に向けて取組を進めるとしている。
- コンプライアンス炭素市場に関するオープン・コアリション
 - COP30（2025年11月）においてブラジル主導で発表し、同会合期間中に採択された。2025年11月時点で18カ国が参加している。
 - 世界のコンプライアンス炭素市場における協力強化を目的とし、カーボンプライシング制度、MRVシステム、炭素会計手法等に関する知見交換に焦点を当てている。

（出所）“BRAZIL’S NDC National determination to contribute and transform”（2024年11月13日提出）、“HOST PARTY PARTICIPATION REQUIREMENTS FOR ARTICLE 6.4 MECHANISM”（Version 02.0）（2025年3月20日提出）<https://unfccc.int/sites/default/files/resource/A6.4_Host_Party_Participation_Brazil.pdf>、シンガポール貿易・産業省2025年12月18日付プレスリリース“SINGAPORE AND BRAZIL SIGN MEMORANDUM OF UNDERSTANDING TO ESTABLISH A PARTNERSHIP FOR CLIMATE ACTION”、スイス連邦環境局2025年12月18日付プレスリリース“Memorandum of Understanding with Brazil”、ブラジル外務省ウェブページ“Declaração sobre a Coalizão Aberta de Mercados Regulados de Carbono”(https://www.gov.br/mre/pt-br/canais_atendimento/imprensa/notas-a-imprensa/declaracao-sobre-a-coalizao-aberta-de-mercados-regulados-de-carbono、2026年6月4日アクセス)



ブラジル

6. 固有の制度・工夫

● 分野ごとの取組

【森林・土地利用】

- ブラジルの温室効果ガス排出の約38%は土地利用変化（LULUCF）に由来し、森林保全が気候変動対策の要。2025年にはCOP30で「Tropical Forests Forever Facility（TFFF）」を発表し、森林保全国への国際的資金支援を強化。
- ブラジルでは、アマゾン（森林）、セラード（サバンナ）、パンタナル（湿地）といった主要バイオームにおいて、REDD+を通じた炭素吸収源の保全と活用が進められている。
- 森林コンセッションにおけるカーボンのクレジットの法的枠組み整備が進められており、既存の規制型市場を活用した民間投資の促進が期待されている。REDD+と連動した市場メカニズムの実装に向けた準備が進行中。

【再エネ】

- 水力・風力・バイオエタノール（バガス発電含む）において世界有数の再エネポテンシャルを有し、電力の80%以上を再エネで賄っている。
- Zero Methane Programmeでは、メタン由来のカーボンのクレジット市場の形成や、バイオガス・バイオメタンの活用を通じたメタン削減と再エネ化が推進されている。
- PPP（官民連携）による再エネ投資も活発で、国際機関との連携を通じた水素・蓄電・送電網強化の新規案件が進行中。

【水素・アンモニア】

- 再生可能エネルギー資源を活かし、グリーン水素・グリーンアンモニアを脱炭素戦略の中核に位置づけている。「国家水素プログラム」と「Fuel of the Future」を策定し、再エネ由来の水素製造を重工業・輸送部門の脱炭素化に活用する方針。
- 新規案件として、北東部での水素ハブ構築や港湾インフラ改修が進行中で、アンモニア製造への転換も検討されている。

（出所） Tropical Forests Forever Facility（TFFF）に関する政府発表、[ブラジル森林サービス（SFB）プレスリリース](#)、[環境省緩和戦略](#)、[IEAによるZero Methane Programme概要](#)、[鉱山エネルギー省のH2orizonte Verdeに関するプレスリリース](#)、[セアラ州水素ハブに関する世銀プレスリリース](#)、[送電プロジェクトに関するIEAレポート](#)、[IEA：Brazil aims to make a global impact on clean energy innovation](#)、[UNDP報告：Navigating the Currents of Green Hydrogen](#)（以上、2025年11月3日アクセス）などから作成